

療養生活を 住み慣れたおうちで あなたらしく



甲府市では40歳未満のがん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしく生活することを応援するため、在宅における療養生活でかかった費用を補助しています

対象者

- 次の全ての項目に該当している方
- ・甲府市民で40歳未満の方
 - ・がんと診断された方で在宅生活の支援や介護が必要な方
(医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断された方)
 - ・他の制度で同様の支援を受けることが出来ない方

補助対象期間

利用申請後、利用決定通知を受けた日以降のサービスが対象となります。

まずはご相談
ください



<問い合わせ先>

甲府市役所地域保健課保健予防係

☎ 055-237-2505 (平日8:30~17:15)

💖 kennkouei@city.kofu.lg.jp

〒400-0858 甲府市相生2丁目17番1号

詳しくは裏面をご確認ください ▶



補助金の内容

サービス区分	補助限度費用額	補助割合	補助金の限度額
訪問介護	130,000円/月	1/2	65,000円/月
訪問入浴介護	70,000円/月	1/2	35,000円/月
福祉用具貸与	30,000円/月	1/2	15,000円/月
福祉用具購入	60,000円/年	1/2	30,000円/年
居宅介護支援	—————	全額	—————

※100円未満は切り捨て

事前の相談や早目の申請がおすすめです

・今後の療養生活について具体的にイメージしながら考えるために、「在宅生活への支援や介護が必要」になる前から相談できます。対象かどうか分からない場合でも、まずはお気軽にご相談ください。

・利用できるサービスの種類や内容、申請のタイミングを知ることで、在宅での療養生活の選択肢が広がります。申請から利用できるまで、少しお時間がかかるため、本当に困ったことが起こる前の早めの相談・申請がおすすめです。

支援の内容

訪問介護サービス

・身体介護 ・家事援助



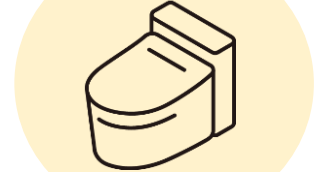
訪問入浴介護サービス

・移動入浴車等による入浴介護



福祉用具購入サービス

・腰掛便座
・自動排泄処理装置の交換可能部品



・入浴補助用具 ・簡易浴槽
・移動用リフトの つり具部分
・排泄予測支援機器

・車いす
・車いす附属品
・特殊寝台
・歩行器
・特殊寝台附属品
・歩行補助つえ
・体位変換器
・移動用リフト



福祉用具貸与サービス

・手すり(工事を伴わないもの)
・スロープ(工事を伴わないもの)
・床ずれ防止用具
・認知症老人徘徊感知機器
・腰掛便座
・自動排泄処理装置



居宅サービス計画の作成

居宅介護支援サービス